物はない。

Ⅲ層　原初の遺構。地山を掘削した斜面を覆った葺石である（図版八1）。緩傾斜に掘削された濠底と外堤法面の葺石の上に池沼堆積のⅡ層がのっており、築造当時の周濠は湛水していたことが判明した。葺石は、第1トレンチの中程に、人頭大の腰石とその上に続くやゝ小形の円礫からなる巾四〇センチ程が遺存し、他のトレンチでは検出されない。遺物もない。

Ⅳ層　青灰色の花崗岩風化礫層と思われる地山。

出土遺物は、第2トレンチⅠ層から検出した埴輪円筒一片のほかはすべて第1～3トレンチのⅠ層から出土した陶磁器片である。

埴輪円筒（第20図1）　円形透孔がみえるが、風化のため調整痕はみえない。

陶磁器（第20図2～8）　白磁碗・皿類・鉄釉陶片・擂鉢・徳利・鍋等で、全て近代および現代のものである。

以上の調査結果と、陵墓地形図から判断して、現在の周濠と外堤は、ほぼ原初の位置にあるものと考えられる。本陵墓参考地に本来伴うものとして、埴輪円筒と葺石が検出されたが、境界線沿いの工事施行予定地は、遺構の失われた範囲に限られることが判明した。このため、立会調査により、残存遺構の保存と遺物の採集に留意しつつ工事を実施した。

（笠野　毅・井上喜久男）

六、畝傍陵墓監区事務所水道管埋設工事箇所の調査

神武天皇陵の陵前にある畝傍陵墓監区事務所などの建物に給水している在来の水道管が老朽化したので、新規に水道管を配管埋設することとなった。ところで同陵からは、文久年間に弥生式土器・須恵器子持壺・鳥形埴輪等の出土が伝えられ、また、戦前、陵域を貫流する桜川の改修時には、弥生時代末から古墳時代初めにかけての土器が出土している。また、斎館車寄せ広場に北接して白鳳時代建立の大窪廃寺塔址礎石が現存し、同陵南東部の隣接地には、縄文・弥生・古墳・奈良の各時代の土器・石器・骨角器・井戸などを出土した橿原遺跡がある。当工事に当り、これらに関連した遺構・遺物の出土も考えられるので、立会調査を実施した。

調査は昭和五十三年一月二十五日から三月六日まで、監区職員二名が、必要に応じて応援を得ながら、掘削に立会った。第21図の第9地点では工事を休止し、遺物の採取と記録に従事した。

掘削は、神武天皇陵の特別拝所及び一般拝所・監区事務所の前面並びに斉館の御車寄せ広場及び側面（第21図）において、おゝむね巾〇・五メートル、深〇・八メートルの水道管埋設溝を穿ち、要所は巾を拡げて施工した。この掘削した区域すなわち調査区域の地盤は、北東部（第9地点）の方が高く、北西部の畝傍部事務所の方が低い現況を呈し、約一・

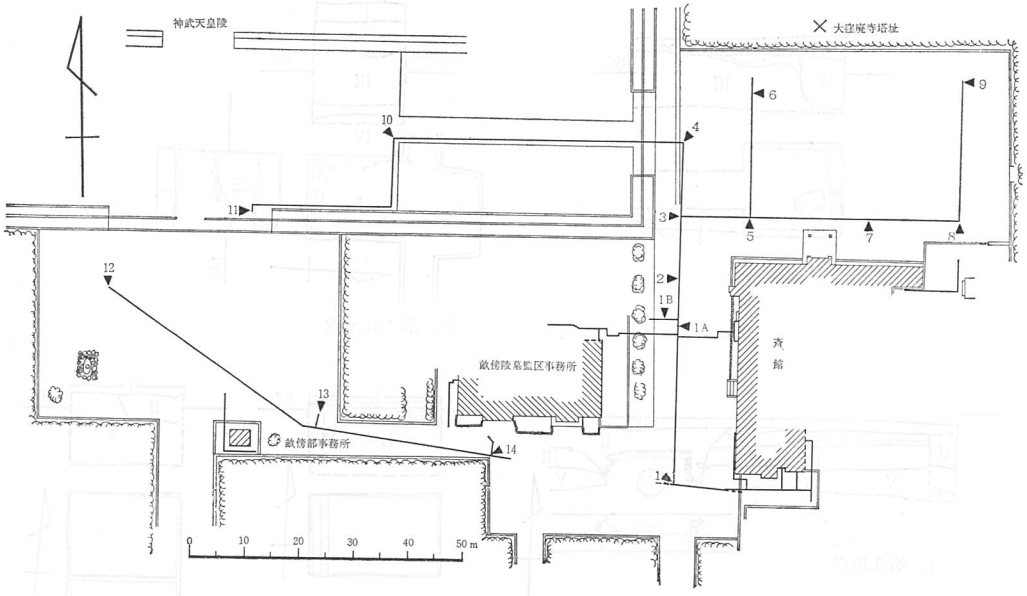

第21図　畝傍陵墓監区事務所水道管埋設配管図

三メートルの比高がある。掘削に立会った結果、旧地形の状況を考える材料が提供され、また第9地点では、砂層があり、この中から古式土師器や初期須恵器が多数出土し、見るべきものが得られた。

標準的な層序は、次のとおりである（第22図）。

Ⅰ層　表土。礫を多く含み、上部に小砂利が敷きこまれている。陵墓地の整備に伴うもの。

Ⅱ層　新しい時期の盛土または掘込みの埋土。第1・6・7・8地点では、在来の水道管を、また第1B・2・3地点などでは、排水管を埋設するために溝が掘られ、敷設後埋戻されているのがみえる。第9地点の地山と思われる茶褐色粘土と、これに乗っていたと思われる砂層の重複部分を攪乱するように掘られた壙（または溝）の埋土も新しいとは云えないが、一応これに含めておく。また第12地点では現地表下五〇センチのところに厚二センチ程の有機物層が横走し、監区事務所の前面付近では、土中に遺存した松の切株の位置からみて、旧地表の上に新しく盛土をしたことが窺える。

Ⅲ層　地山とも盛土とも断定しがたい地層を一括しておく。第1B地点では、古代の土師器・中近世の灯明皿・瓦器埦・布目瓦等を包含しており、第12地点でも掘削床面に近いⅢ層中より鉄釘と古代の土師器が出土しており、両者とも地山とはいい難く、盛土か堆積土の可能性があろう。第1・9地点のⅢ層は、それぞれ一様な色調と土質で相当広範囲に広がり、堆積土のようにも見える。

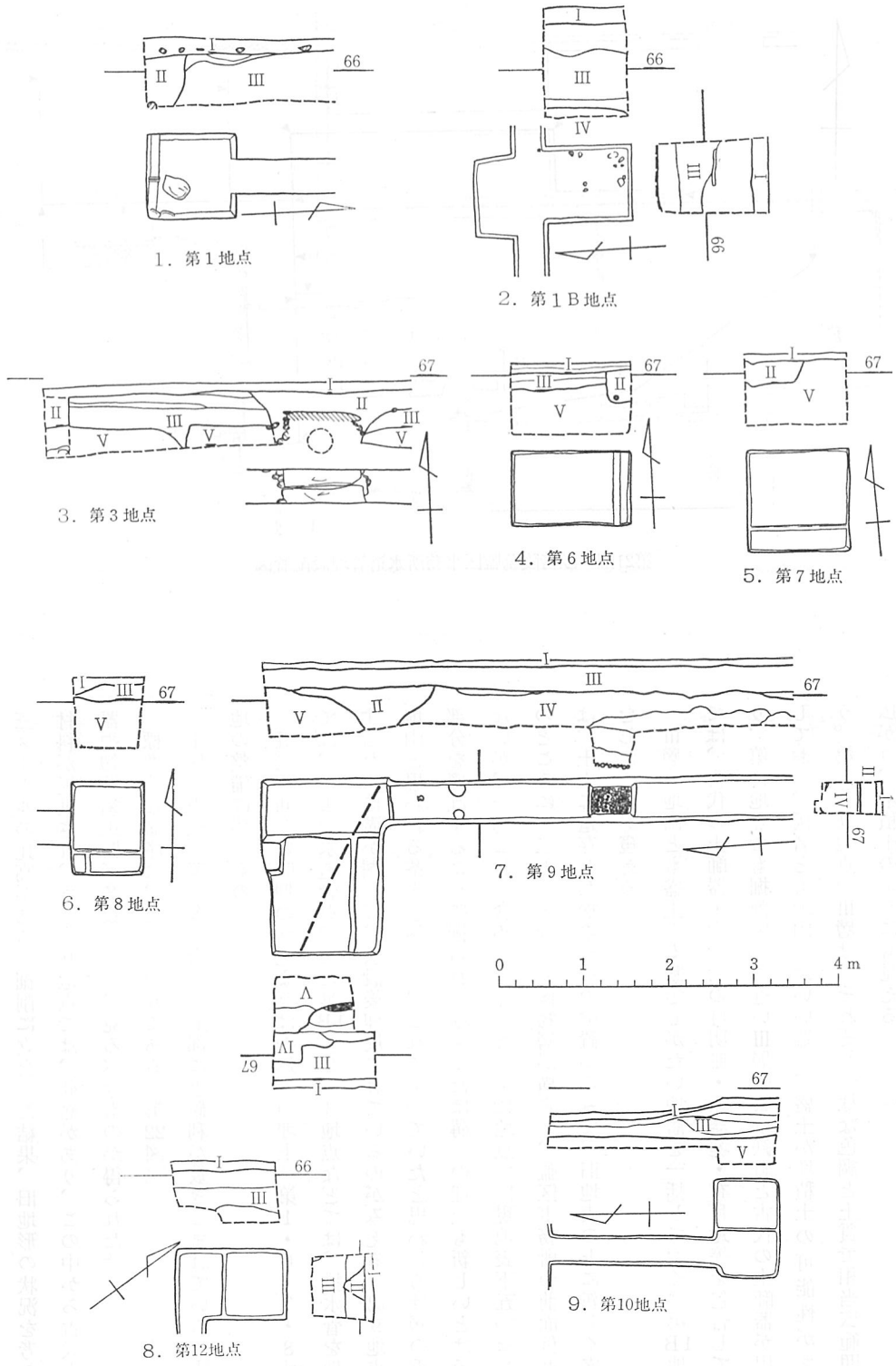

第22図　畝傍陵墓監区事務所掘削地実測図（1/80）

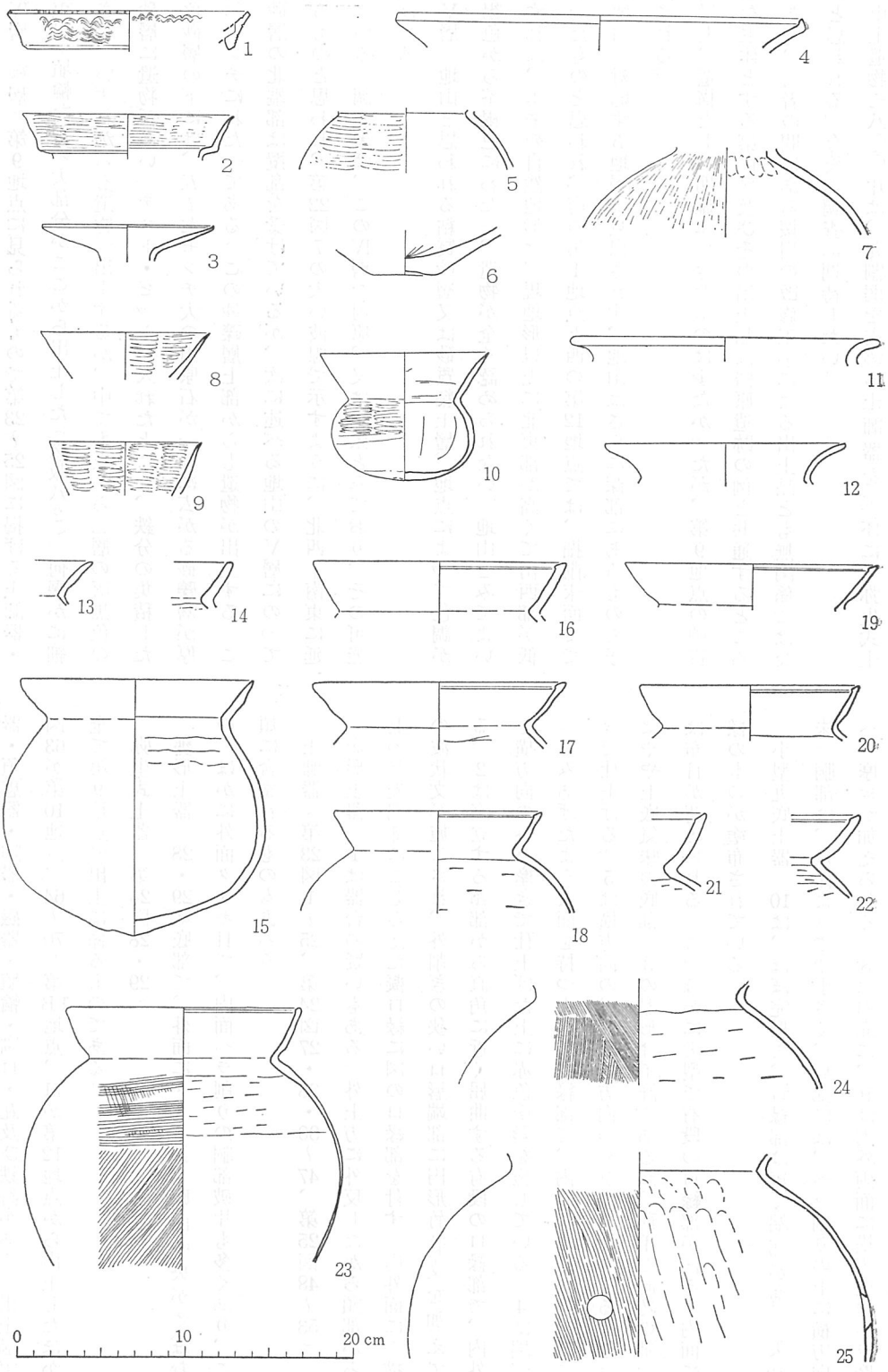

第23図　畝傍陵墓監区事務所の出土品(1) (1/4)

Ⅳ層　砂層。第9地点に見られるもので第23～25図に掲げる土師器・須恵器・埴輪などの大部分がここから出土した（図版八2）。何層かに細分され、いずれからも遺物が出土するが、中でも上から二層の灰黒色の純砂層に遺物が多い。テスト・ピットを入れたところ、鉄分の集積した褐色砂層の下には、五～七センチ大の川原石が一面に広がる砂礫層が厚四〇センチにわたってある。この砂礫層上部からも遺物が出土する。この砂層の北端部は攪乱を受けているが、次に述べる地山のⅤ層にのっているものと思われ、第22図7の太い波線で示すように、北西―南東に延びている。調査者は、このⅣ層を河原、又は川床とみており、その可能性はある。

Ⅴ層　地山と思われる粘質砂層又は砂質粘土層。地点によって色調が黄褐色から茶褐色にわたり、遺物が全く認められない。地山とみてよいとすれば、本来の自然地形は、現地形以上に北東部が高くて南西部が低かったものと思われ、南の第1地点と西の第12地点では、掘削床面までに地山に対応する地層は見出されず、地山はさらに深部にあるものと予測される。

以上、遺構として明確にできたものは少なかったが、第9地点の砂質土を主体とする第Ⅳ層及びその出土品は橿原遺跡の例と共通するところがあり、両者の間にある桜川の改修工事による出土品とも無関係ではないと思われる。今後の調査に期待したい。

出土遺物約八〇〇片は、九割弱を占める土師器を主体に、弥生式土器・須恵器・陶器・磁器・埴輪・鞴口・瓦及び鉄釘がある。出土品実測図63が第10地点、64～70が第1B地点、71が第12地点から出土したほかは全て第9地点の出土に係るものである。

弥生式土器（第24図28・29）

甕形土器　28・29は底部で、外面にタタキ目、底面中央がくぼむもの。ほかに外面タテキ目で、内面ヘラ削りの胴部破片も多くあり、この類に含まれるものもあろう。

土師器（第23図1～25、第24図27・28・30～47、第25図48～53）

壺形土器　1は器台の疑いもある。外上方に外反しながら頸部から立上った先端部にこしらえた擬口縁に図の口縁部を付す。内外面に櫛描きの波状文が施こされ、外削ぎの狭い口唇端部に円形竹管文を加えている。2は直立する頸部から直角に近く屈曲する有段の口縁部で、内外面を横方向のヘラ摩きで仕上げた上に赤色塗彩を施している。4は端部をつまみあげたような面を持つ大きな口縁部で、内外面を縦方向のヘラ摩きで仕上げる。5は横方向の、7は縦方向のヘラ摩きを加える肩部。6はやや上底気味の底部。3の器形は不詳であるが、薄手で同巧の破片には布目が認められる。このほかに大型で有段の口縁部がある。内面に漆様のものが塗布されている。

小型丸底土器　10は、ほぼ完形で、口縁部は短く端部が薄く尖り気味。胴部は、口径よりやや小さく、肩部には、ヘラ削りの上に横方向のヘラ摩きが加えられる。8は内面に、9は内外両面に横方向のヘラ摩き

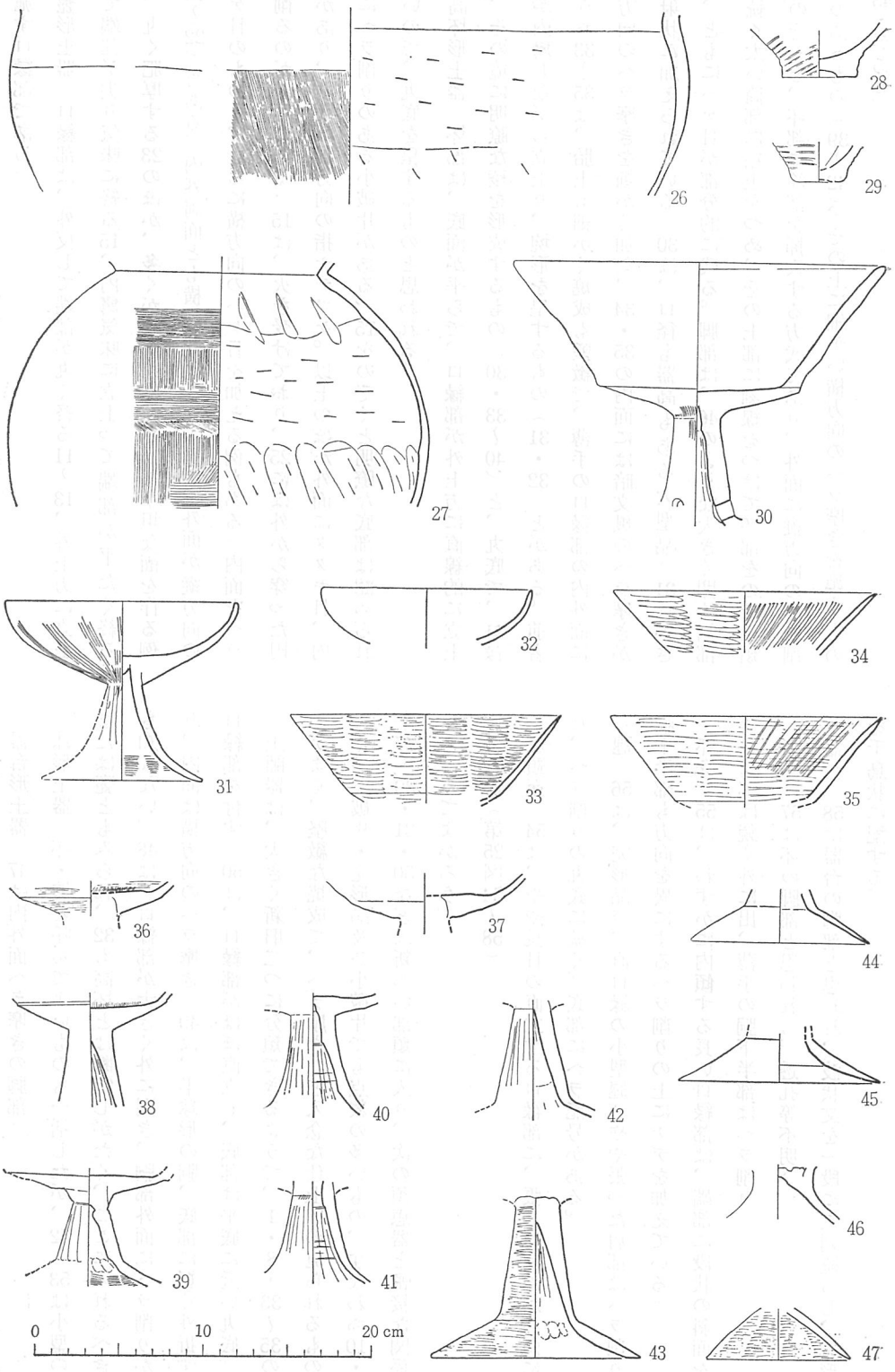

第24図　畝傍陵墓監区事務所の出土品(2) (1/4)

を施す口縁部である。

甕形土器　口縁部は、外反して端部が丸く終る11～13、外上方に立上って端部が尖り気味に終る15、内彎気味に立上って端部が平たく終る14、丸く肥厚する23のほか、多くが端部を内傾させて平坦な面を作る例（16～22）である。内外両面とも横方向のナデ。胴部は外面が縦方向のハケ目のものと、さらに横方向のハケ目を加える例もある。内面をヘラで削るのが普通である。15は、火を受けており、25には外から穿った円孔があり、内面は斜方向の指ナデツケ。以上のほか外面にタタキ目、内面にヘラ削りのある小破片がある。15をのぞくと明瞭な底部は認められないので、丸底を呈するものと思われる。

高坏形土器　坏部は、底面が平らで、口縁部が外上方に直線的に立上り、その境に明瞭な稜を形成するもの（30・33～40）と、丸底で、口縁部が内彎しながら立上り、椀形を呈するもの（31・32）とがある。前者のうち33～35は、胎土も細かく焼成も堅緻で、薄手の口縁部の内外面に横方向のヘラ摩きを細かく加え、34・35の内面には暗文風のヘラ摩きが放射状に加えられている。30は、口径も器高もある大型品。31は小さく、ともにハケ目が部分的に残る。脚部は、46のような大きく開く裾部に続く太い筒部に粘土をつめ、その上部に刻線をつけて坏部をのせる類をのぞくと、坏部に筒部を挿入する方式であり、外面に縦方向のヘラ削りのあるもの（39～42）、その上に細かい横方向のヘラ摩きを施すもの（43）がある。

器台形土器　47は内外面ヘラ摩きの脚部。

鉢形土器　坏・椀と呼んでよいものも一括したが、52・53は小型の壺または甕ともみられ、32も高坏とは断定しがたく、ここに入れるべきかも知れない。48は、口縁部が大きく外に開き、胴部外面にヘラ削りが残り、内面は横方向のヘラ摩き。49は、半球形の胴、底部に短く外折する口縁部を付す。50は、口縁部がほぼ直立し、底部は平底に近い丸底。

土師器は、大きく新旧二つに分類できるようで、1・8・33～35の胎土がよく、堅緻な焼成で、ヘラ摩きなど入念な仕上げの見られるものは古く、大破片・完形品及び小破片でも点数の多いもの、すなわち10・15～27・30・31・50などは新しい部類に入り、次の須恵器と密接な関係があるとみてよかろう。

須恵器（第25図54～58）

短頸壺　54は、やや長目の直立する口縁部に、張った肩部から急に折れ、ヘラ削りの丸底に続く。底部にヘラ記号がある。

甕　56は、完形品で、直口縁の小型甕。やや張った肩部はヘラ削り、胴下半部も方向を異にするヘラ削りの上にナデを加えている。

坏身　55は、わずかに内傾する長い口縁部は、端部に段状の斜面をもつ。受部は鋭く外に出、薄手の胴下半部はヘラ削り。

高坏　57は坏の脚部と思われる。透孔等不明。

器台　58は器台の脚部と思われ、波状文を一段に二列繞らし、方形孔を千鳥状に配する。

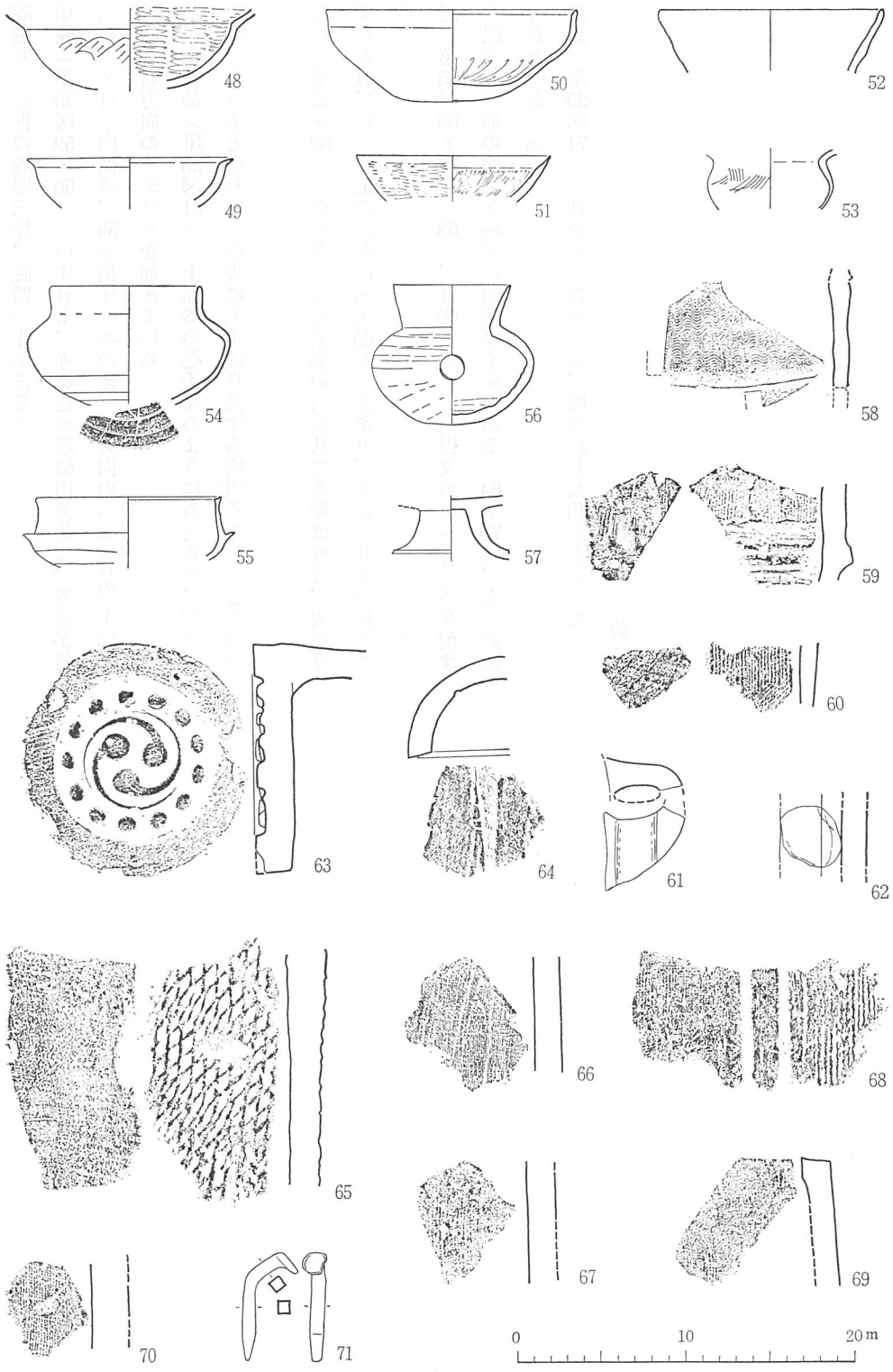

第25図　畝傍陵墓監区事務所の出土品(3)（1/4）

陶磁器　近世の陶器三片、磁器一片がある。

埴輪（第25図59・60）　いずれも、赤燈色の埴輪円筒片で、外面が縦方向のハケ目。内面は、59が指オサエの後、縦方向のハケ目の上にナデ、60が斜方向のナデツケを加えている。

不明土製品（第25図61）　土師器の把手片のようにみえるが、図のように復元できるとすれば、中央に上下に貫通する楕円孔をもつこととなる。

鞴口（ふいご）（第25図62）　砂を多く含む土製の円筒状で器壁は厚く、火を受けてただれている。62のほかに同工品が一片あり、鉱滓二片も伴出している。

瓦（第25図63～70）　63は、軒先丸瓦で、三巴文の外に珠文を配する。巴文の円形の頭部と珠文の頂部は平坦である。64～70は、布目のある丸瓦と平瓦である。

鉄釘（第25図71）　錆を取ったところ、腰の折れた角釘となった。

（笠野　毅）

1.　磐園陵墓参考地　第1トレンチ　外堤葺石出土状況

2.　畝傍陵墓監区事務所　第9地点　遺物出土状況